

【公表用】

臨時理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和8年2月3日（火）午後1時00分～午後1時40分

2 開催場所

Web会議により開催

3 理事会の議事の経過の要領及びその結果

- (1) 出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
 - (2) 理事総数22名のうち15名の出席があったため、理事会は有効に開催された。
 - (3) 定款第42条の規定に基づき、大西秀人会長が議長となって議事を開始した。
 - (4) 会長から挨拶があった。
- 本日は、大変ご多用の中、臨時理事会へご出席を賜り感謝を

【公表用】

申し上げる。また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援、ご協力をいただき、御礼申し上げる。

- 本日は令和8年に入って初めての理事会であるが、令和8年においても、国保連合会・国保中央会では、審査支払システムの共同開発・共同利用にかかるシステム開発作業の着手、介護情報基盤や予防接種システムの運用や母子保健、自治体検診のデジタル化といった医療・介護DXへの対応、保健事業など保険者機能の発揮への支援など、重要かつ困難な課題に取り組んでいく必要がある。
- 昨年12月に支払基金の改組が盛り込まれた、医療法改正案が成立し、公布された。これにより、本年10月から、支払基金は医療DXの推進母体という位置づけとなり、新たな組織として運営されることになるが、本会としても、地方自治体における保健・医療・福祉行政のDXを円滑に推進できるよう、この新たな組織への職員出向等も含めて、必要な対応を行う。
- 政府においては、現在、全世代型社会保障改革を進めているところであるが、本年においても医療・介護保険制度改正に伴う様々なシステム改修が本会に求められている。

【公表用】

- 今後、国保連合会や本会の果たす役割はより一層重要なものとなっていくと考えている。引き続き、国保連合会・国保中央会の発展に努めてまいりますので、理事及び監事の皆様のご理解、ご支援を賜るよう、よろしくお願い申し上げます。
- 本日は、8つの議案について審議を予定しているが、私からは2点申し上げます。
- 1点目は、システム関係負担金に係る規程の制定についてである。
- 令和8年度以降に連合会にご負担いただく負担金については、昨年11月にご承認いただいたが、その負担金の協議の際、これまで各システム毎にばらばらに制定していたシステム負担金の規程について名称や条項等の規定振りを見直し、分かり易いものにする事としていた。
- 見直しの結果、負担金の性格が、システム構築に関するものかシステム運用に関するものかで分類したうえで、各負担金の規程をまとめることとし、新たに2つのシステム関係負担金の規程を制定することとさせていただいた。
- 2点目は、国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程の一

【公表用】

部改正についてである。

- 国において進めている医療DXの一環として、自治体の行う予防接種事務のデジタル化に関連するシステム開発を本会にて行ってきたが、本年6月からシステムが本稼働し、準備が整った自治体から運用が開始される。
 - 本システムでは、予防接種対象者の確認を個人番号により行うため、システム運用を担う本会において特定個人情報を取り扱うことになることから、関連する規程を改正するものである。
 - 特定個人情報の取り扱いにあたっては、本規程に基づき、しっかりとセキュリティ対策を講じていく。
 - 本日の理事会に付議する議案については、いずれも昨年12月22日、本年1月27日開催の全国国保連合会総合調整会議においてご審議を賜り、本理事会に付議することについてご了承をいただいている。
 - 限られた時間ではあるが、ご審議のうえ、ご承認をいただくようお願い申し上げます。
- (5) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。
- ① 議案

【公表用】

- ・議案第 1 号 システム関係負担金に係る規程の制定について
- ・議案第 2 号 国民健康保険中央会診療報酬審査に関する規程の一部改正について
- ・議案第 3 号 国民健康保険中央会保健事業等保険者支援負担金規程の一部改正について
- ・議案第 4 号 国民健康保険中央会積立金関係規程の一部改正について
- ・議案第 5 号 国民健康保険中央会後期高齢者医療審査支払システム負担金規程の一部改正について
- ・議案第 6 号 国民健康保険中央会職員給与規程の一部改正について
- ・議案第 7 号 国民健康保険中央会職員給与規程の一部改正について
- ・議案第 8 号 国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程の一部改正について

② 審議状況

- ・議案第 1 号： 事務局から提案説明があり、質疑を行った

【公表用】

ところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第2号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第3号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第4号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第5号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第6号及び同第7号：

事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

【公表用】

- ・議案第8号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

4 出席した理事及び監事の氏名

(1) 理事

大西 秀人（会長）

原 勝則（理事長）

池田 俊明（常務理事）

齋藤 俊哉（常勤理事）

稲垣 仁（常勤理事）

笹渕 美香（長野県健康福祉部長）

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会）

高橋 勝重（岩手県国民健康保険団体連合会）

森田 達也（茨城県国民健康保険団体連合会）

小島 徹（山梨県国民健康保険団体連合会）

西垣 功朗（岐阜県国民健康保険団体連合会）

【公表用】

横山 達伸（和歌山県国民健康保険団体連合会）

守田 利貴（広島県国民健康保険団体連合会）

土草 洋樹（香川県国民健康保険団体連合会）

徳永 吉之（福岡県国民健康保険団体連合会）

（2）監事

野倉 加奈美（兵庫県国民健康保険団体連合会）

黒澤 正明（常勤監事）

5 議長の氏名

大西 秀人（会長）

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事（会長） 大 西 秀 人

代表理事（理事長） 原 勝 則

監事 野 倉 加奈美

監事 黒 澤 正 明